

# 家畜衛生だより

From 中央家保 豚・家さん用



中央家畜保健衛生所・中央動物防疫協議会  
〒262-0011 千葉市花見川区三角町656  
Tel: 043-250-4141 (夜間・休日対応)  
Fax: 043-286-0090  
(公社)千葉県畜産協会

## 外国人技能実習生受入農家の皆様へ

～口蹄疫、アフリカ豚熱、鳥インフルエンザなどの病気を侵入させないために～

実習生宛てに海外の家族などから送られてくる国際郵便物や実習生自身が持ち込んだものの中に、輸入が禁止されている肉製品等が含まれている可能性があります。



国際郵便物の例



輸入禁止品 (ハム、ソーセージ等)

- ◆肉製品から**病原体が検出**され家畜への感染リスクが高まっています！
- ◆大切な家畜に暴露されれば、**畜産に甚大な被害**が生じます！

### 飼養衛生管理基準の遵守、徹底を！



#### ○車両消毒の徹底、交差汚染の防止

特に、と畜場、死亡獣畜回収場所、家畜市場、共同糞尿処理場など、畜産施設に出入りした際は、消毒を徹底しましょう。

#### ○畜舎専用衣服・靴の着用、農場・畜舎へ入る際の手指の消毒

#### ○畜舎・器具のこまめな清掃、消毒

堆肥舎、死体保管場所への設置も忘れずに！

#### ○野生動物との接触・侵入防止対策の徹底

ネズミ、昆虫の駆除、豚舎外壁の補修、防護柵・防鳥ネットの設置等

#### ○毎日の健康観察と、早期発見・早期通報



毎月1日は一斉消毒の日


お問い合わせ・ご連絡は、千葉県中央家畜保健衛生所まで

TEL. 043-250-4141 (夜間・休日転送) FAX. 043-286-0090



# 海外からの肉製品等を、もし発見したら！

## 国際郵便物について注意事項

- 国際郵便物に肉製品等が入っていないことを実習生に確認してください。また、実習生の家族等が肉製品等を送らないように、実習生に伝達してください。
  - 国際郵便物内に肉製品等が入っていた場合は、速やかに最寄りの動物検疫所まで届け出るよう伝達してください。
  - 動物検疫所に届け出ず、検査を受けない場合は、罰則の対象（30万円以下の罰金）となります。
- ※ 検査を受けた郵便には、スタンプが押されています。
- 
- スタンプの見本

## 実習生所持品等について注意事項

- 海外から肉製品等の持込みがないことを確認してください。また、海外で使用した作業着、長靴等の農業資材の所持がないことを確認してください。
- 所持が確認された場合は、速やかに最寄りの動物検疫所まで届け出るよう伝達してください。
- 過去1週間以内に海外から入国した者は家畜に接触させないようにしてください。

### 農林水産省 動物検疫所

成田支所 旅具検疫第1課

TEL: 0476-32-6510 FAX: 0476-30-3011

成田支所 旅具検疫第2課

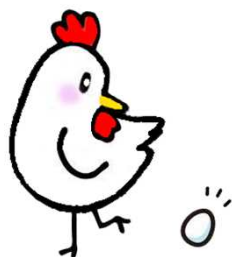
TEL: 0476-34-2342 FAX: 0476-34-2338

### 千葉県

中央家畜保健衛生所

TEL. 043-250-4141 (夜間・休日転送)

FAX. 043-286-0090



# 一斉消毒 チェック表

年月日:令和 年 月 日

農場名:

住 所:

チェック	番号	項目	内容
<input type="checkbox"/>	1	出入車両 消毒確認	飼料運搬業者・家畜診療獣医師・家畜運搬業者 などの車両の消毒実施を確認します。
<input type="checkbox"/>	2	立入者 衣服交換	畜舎等衛生管理区域に立ち入る診療獣医師・ 袋飼料配送業者などの専用衣服、長靴交換を 確認します。
<input type="checkbox"/>	3	消石灰 散布	農場入口に石灰帯(全体的に白くなるよう散布) を作ります。
<input type="checkbox"/>	4	踏込み消毒 槽点検	畜舎・事務所入口の踏込み消毒槽を点検し、 汚れや、液量が減っていたら交換、補充します。
<input type="checkbox"/>	5	防鳥ネット 等確認	防鳥ネットや鶏舎の壁を確認し、破損等の補修 を行います。
<input type="checkbox"/>	6	整理・清掃	畜舎周囲の不要品の片付け、除草を行います。
<input type="checkbox"/>	7	チェック表 送付	このチェック表を家畜保健衛生所に送付します。

その他コメント・連絡など

※FAXをお持ちでない方は電話連絡でもかまいません。

--

# 一斉消毒の日チェック表



年月日:令和 年 月 日

農場名:

住所:

チェック	番号	項目	内容
<input type="checkbox"/>	1	出入車両 消毒確認	飼料運搬・動物薬販売・診療獣医師などの出入り車両の消毒を確認します。
<input type="checkbox"/>	2	立入者 衣服交換	畜舎等衛生管理区域に立ち入る獣医師・袋飼料配送業者などの専用衣服への着替えを確認します。
<input type="checkbox"/>	3	消石灰 散布	農場入口に石灰帯(全体的に白くなるよう散布)を作ります。
<input type="checkbox"/>	4	踏込み消毒 槽点検	畜舎・事務所入口の踏込み消毒槽を点検し、消毒薬を確認します。
<input type="checkbox"/>	5	畜舎消毒	空の豚房、通路などを清掃し、動力噴霧器で洗浄・消毒します。
<input type="checkbox"/>	6	整理・清掃	畜舎周囲の不要品の片付け、除草を行います。
<input type="checkbox"/>	7	チェック表 送付	このチェック表を家畜保健衛生所に送付します。

その他コメント・連絡など

連絡先: 中央家畜保健衛生所

FAX: 043-286-0090

TEL: 043-250-4141

※FAXをお持ちでない方は電話連絡でもかまいません。